

令和 8 年度 徳島県建設人材育成優良企業表彰 募集要項

徳島県では、建設産業の持続可能な発展を図るため、ＩＣＴ、ＤＸによる生産性向上に取り組み、建設産業の担い手確保や人材育成等で顕著な成果を上げている企業を「徳島県建設人材育成優良企業」に認定します。

1 表彰の種類・部門

(1) 表彰の種類

徳島県建設人材育成優良企業表彰

(2) 表彰の部門

ア 工事部門

イ 業務部門

2 募集対象者

建設産業の持続的な発展に資するため、担い手確保や人材育成、働き方改革や処遇改善等に注力し、併せて生産性向上等に取り組んだ企業のうち、次の項目に掲げる要件のすべてに該当する企業とします。

(1) 「令和 8 年度の徳島県入札参加資格業者名簿」に登録されており、徳島県内に主たる営業所のある次のいずれかの者であること。

ア 建設業者

イ 測量業者

ウ 地質調査業者

エ 建設コンサルタント

(2) 実施者が下表の左欄に掲げる事由に同表右欄に掲げる期間中に該当していないこと。

	事由	対象期間
1	入札参加資格停止措置を受けたこと	令和 3 年 4 月 1 日～応募申請まで
2	社会的信頼が得られない行為を起こしたこと	令和 8 年 4 月 1 日～応募申請まで
3	上記以外の粗雑工事等に対する措置を受けたこと	令和 8 年 4 月 1 日～応募申請まで

※ 応募申請から表彰日までの間に、上記事由に該当した場合は、表彰対象となりません。

3 応募方法等

(1) 募集期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 12 月 4 日（金） 午後 5 時まで（必着）

(2) 提出書類

①応募申請時

応募する表彰の部門毎に、次のいずれかの方法で提出してください。

ア Google フォームで提出（推奨）

以下の申請フォームより提出してください。

1) 工事部門

<https://forms.gle/JP8JT5a2TmNXGWS8>

2) 業務部門

<https://forms.gle/8x8pzHSAz8oLznGa7>

イ Google フォームで申請できない場合

1) 様式のダウンロード

徳島県ホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7315953/>

2) 提出方法

- ・電子メール（データ容量 5 MB まで）

※メール件名は「(企業名) 徳島県建設人材育成優良企業表彰の応募」としてください。

②事後確認時<応募申請時点での提出は不要です。>

評価基準を満足した企業を対象として、後日、申請時に記載されたメールアドレス宛に改めて提出を依頼いたします。

ア 提出期限

令和 9 年 1 月 8 日（金）

イ 提出資料

- ・申請フォームを記入した根拠・参考資料
- ・その他企業の取組内容、成果等が分かる資料（パンフレット、記事等）

※具体例は、徳島県ホームページを参照してください。

ウ 提出方法

- ・電子メール（データ容量 5 MB まで）
- ・メール件名は「(企業名) 徳島県建設人材育成優良企業表彰の確認資料」としてください。
- ・ファイル名は、どの評価項目（Q 番号）の確認資料であるか判読できるように、資料毎に[Q 番号]を付けるとともに提出資料一覧表を作成して整理してください。

(提出資料一覧表.xlsx、Q 1_若年者採用_雇用保険資格取得確認通知書.pdf など)

・データ形式は PDF、画像データ (JPEG, PNG) 等、可読性のある形式で提出してください。

・データ容量が 5 MB を超える場合は、総合オンラインストレージサービス(DECO)でお送りいただきますので、ご連絡ください。(TEL 088-621-2622)

・プライバシー保護の観点から、労働者名簿や賃金台帳等を提出する際は、氏名や個人識別情報等、確認に必要な箇所 (年齢・採用年月日・数値等) 以外の個人情報について適宜マスキング (黒塗り) 処理を施して差し支えありません。

(3) 提出先

徳島県 県土整備部 建設管理課 技術管理担当

メールアドレス kensetsukanrika@pref.tokushima.lg.jp

4 評価基準

提出された申請内容について、(定量評価：80 点満点) 及び (定性評価：20 点満点) の合計 100 点満点による総合評価で行います。

(1) 定量評価 (計 80 点)

- ① 若年者 (35 歳未満) の確保、女性の雇用
- ② 働き方改革・処遇改善
- ③ 資格支援・技術研鑽
- ④ D X 活用による生産性向上

(2) 定性評価 (計 20 点)

定量評価以外で自社ならではの独自の取組について記入してください。

- ① 担い手確保・人材育成
- ② 働き方改革・処遇改善
- ③ 生産性向上の取組
- ④ 地元貢献やアピール等

5 インセンティブ

- ・入札参加資格の格付及び企業評価基準における加点
- ・県の公的認定

優れた取組を行った企業を「徳島県建設人材育成優良企業」として認定します。

<特典>

- ・ロゴマークの使用、イベントへの露出

・徳島県就職支援情報サイト「ジョブナビとくしま」で重点的に PR 等

6 表彰（認定）の取り消し

被表彰者が表彰後に、入札参加資格停止措置を受けた場合や社会的信頼が得られない行為を起こした場合、又は、申請内容に重大な虚偽が判明した場合等は、審査委員会の審議を経て、表彰（認定）を取り消すことがあります。

7 問い合わせ

県土整備部 建設管理課 技術管理担当

電話番号 088-621-2622

メールアドレス kensetsukanrika@pref.tokushima.lg.jp

8 その他

提出いただきました申請書類・資料につきましては、協議のうえ広報資料として使用させていただきますのでご了承ください。